

令和5年第1回別府市農業委員会臨時総会議事録

日 時 令和5年7月24日(月)午前10時15分～

場 所 別府市役所5階－大会議室

招集者 別府市長 長野 恭 紘

議 事

日程第1 議案第1号 別府市農業委員会会長の選出について

日程第2 議案第2号 別府市農業委員会委員の議席の指定について

日程第3 議案第3号 別府市農業委員会会長職務代理者の選出について

日程第4 議案第4号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第5号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第6号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第7号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第8号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第9号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第10号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

日程第5 その他

出席委員 7名 ※ 番号は議席番号

1番 久保 賢一 2番 後藤 利夫

3番 彌田 和好 4番 齊藤 孝一

5番 久恒 美千代 6番 星野 賢一

7番 小畑 義宏

出席職員 事務局長 吉田悠子 主査 吉岡千紘 主査 加藤満江

午前10時15分 開会

(局長)ただ今より「別府市農業委員会 臨時総会」を開会いたします。本日は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集いたしました最初の総会です。定数のご報告を申し上げます。委員定数7名、出席委員7名です。同法律第27条第3項により、本日の総会は、成立いたしました。それでは、市長よりご挨拶をいたします。

(市長)令和5年第1回農業委員会臨時総会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には平素より、本市の農業振興や地域の活性化に、ご尽力をいただくとともに、市政の発展に、ご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。別府市では、9月の学校給食共同調理場の運用開始に伴い、学校給食における地元農産物の積極的な活用に向けた取組を始めたところです。また、持続可能な観光を目指して、市の施策の4本柱のひとつに「食と観光」を掲げ、農業者と飲食・宿泊事業者の協力体制の構築を行うなど、域内経済循環の促進や稼ぐ別府・儲かる別府の実現に向けて歩みを進めております。これらの施策を実現するためには、皆様方のご協力が欠かせません。農業者の皆様方が安心して農業に取り組んでいただけるよう、農業委員会委員の皆様と協力して第一次産業の支援を推進していきたいと考えております。今後とも別府市の農業振興のため、本市の農地を守り、農業従事者の声に耳を傾け、農業者の新規参入にもお力添えをいただきますよう、お願いいたします。結びに、農業委員会のますますのご発展と委員皆様方のさらなるご活躍を祈念申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

それでは、ただ今より「別府市農業委員会 臨時総会」を開会いたします。本日は、改選後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、私が招集し、臨時議長が選任されるまで、議長の職を代行して私が議事を進行してまいりますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。本日の議事は、お手元に配布しております、議事日程により進めてまいります。まず議事の進行上、仮議席の指定をおこないます。あらかじめ、くじの順番でご着席いただいております議席を仮議席としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし

(市長)異議なしとの声でございますので、ただいまご着席の議席を仮議席と決定します。続いて、会長が決定するまでの議事進行のため、臨時議長を選任することといたしますが、その選出方法についてご協議願いたいと思います。いかがいたしましょうか。

(各委員)議長一任

(市長)議長一任のご発言がありましたが、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし

(市長)それでは、選出の方法について事務局から説明を求めます。

(局長)ご説明いたします。これまで年長の委員さんが臨時議長の職務を行うことが慣例となっております。本日の出席委員中、「久保賢一」委員が年長の委員でございますので、ご紹介申し上げます。

(市長)事務局の説明のとおり、年長委員であります、久保委員を臨時議長に決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし

(市長)ご異議なしと認め、久保委員を臨時議長に決定いたします。それでは、これからの議事進行を臨時議長に引き継ぎまして、招集者としての議長役を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(局長) 長野市長は、この後、公務がございいますので、ここで退席させていただきます。

(臨時議長) ただ今、臨時議長の指名を受けました久保でございいます。年長者ということで、不肖、私が議長役を務めさせていただきますが、お聞き苦しい点多々あろうかと存じますが、ご協力の程よろしく願いいたします。それでは、議事に入る前に、本日の総会の議事録署名委員を選出したいと思ひます。選出方法は、通常の場合、議長指名の方法をとっておりますが、いかがいたしましうか。

(各委員) 議長一任

(臨時議長) ただいま、議長一任の声がありました、ご異議ございいませんか。

(各委員) 異議なし

(臨時議長) それでは、私の方から斎藤委員と彌田委員に議事録署名委員をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。会議に先立ちまして、本日は、改選後、初の総会であり、それぞれ新しく顔を揃えた訳でございいますので、各委員の自己紹介をお願いいたしたいと存じます。まず、最初に私からですが、先ほど紹介がありました久保です。年齢72歳、稲作を営んでおります。それでは、仮議席の番号2番の後藤委員さんより、氏名、年齢、職業等を順次お願いいたします

(2番委員) 内成で会社勤めを行いながら、兼業農家をやっています、後藤利夫と申します。66歳でございいます。向こう三年間農業委員として頑張っていきますので、よろしくお願ひします。

(3番委員) 彌田和好です。露地野菜を中心に農業をやっております。年齢は 64 歳です。よろしくお願いします。

(4番委員) 東山の齊藤孝一67歳です。城島のほうで水田 130 アール作っています。皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

(5番委員) 久恒美千代と申します。現在は親の介護で宇佐市と別府市を行ったり来たりする毎日です。農業のことはわからないことだらけですが、農業委員会の一員として頑張っていきますのでよろしくお願いします。

(6番委員) 星野賢一と申します。年齢は52歳でございます。この中で一番若いと思います。合同会社カブコンという農地所有適格法人の代表をしております。3期目になりますので、今回も一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(7番委員) 亀川地区内竈で農業しています小畑と言います。年齢は 58 歳です。よろしくお願いします。

(臨時議長) ありがとうございます。それでは、ただ今から議事に入ります。日程第1「議案第1号 別府市農業委員会会長の選出」についてを議題といたします。事務局より選出方法の説明を求めます。

(局長) 会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項において「会長は、委員が互選した者をもつて充てる。」また、別府市農業委員会規程第2条において「会長は総会において選挙する。ただし、委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることができる。」と規定されております。

(臨時議長)ただ今、事務局から互選方法として、「総会において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法による。」との説明がありました。それでは、「選挙による方法」か、「ご異議がなければ、指名推薦による方法」をとりたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(4番委員)指名推薦の方法が良いと思います。

(臨時議長)ただいま、4番委員より「指名推薦の方法がよいのではないか。」との発言がございましたが、その方法によることにご異議ございませんか。

(各委員)異議なし

(臨時議長)ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推薦によることに決定いたしました。ご意見のある方は、発言を願います。

(4番委員)令和元年から、会長として私たちが引っ張っていて、農業委員としての経験も長い久保委員を推薦します。

(臨時議長)ただ今、4番委員より会長に 久保委員をとのご指名でございます。ほかにご意見はありますか。

(3番委員)久保委員に引き続きしていただきたいと思っております。

(臨時議長)お諮りいたします。ご指名のとおり、会長に久保委員を指名することにご異議ございませんか。

(各委員)異議なし

(臨時議長)ご異議なしと認めます。よって、「議案第1号 別府市農業委員会会長の選出」については、不肖私が会長に選出されました。長時間、議事進行にご協力下さいまして、ありがとうございます。これをもちまして、私の臨時議長の職務は以上で終わりました。ご協力ありがとうございました。それでは、引き続き議長の職を務めさせていただきます。

(事務局)それでは、会長に選出されました久保委員に就任のご挨拶をお願いいたします。

(久保委員)ありがとうございます。ただいま、農業委員会会長にご指名いただきました、久保賢一です。皆様から選出され、身の引き締まる思いがしております。農業委員として今期で5期目となり、会長をお預かりして4年目です。農業委員会を取り巻く状況は、大きく変わっておりますが、農業の厳しい現状に変わりはありません。委員の皆さまには、人農地プランの後継である地域計画の策定が本格化する中、地域の農地利用最適化推進委員の皆さまと一緒に、地域の協議の場へ積極的に参加していただき、地域に密着した活動を進めていただきたいと思います。今後も農業委員会が、農業者の代表であることを忘れずに、農業委員の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様と協力し、全員が一丸となって、別府市の農業の振興に貢献してまいりたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

(議長)それでは、日程第2「議案第2号 別府市農業委員会委員の議席の指定」についてを議題といたします。議席の指定については、別府市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、委員の議席は、委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会において会長が定める。とありますが、議席の指定についてお諮りいたします。ただ今の仮議席は「くじ」で定めておりますが、ご異議なければ、この仮議席を本議席といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(議 長) 全員異議ないものと認め、ただ今の仮議席を本議席とすることに決定いたしました。次に、日程第3「議案第3号 別府市農業委員会会長職務代理者の選出」についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(局 長) ご説明いたします。別府市農業委員会会長の職務代理者の指定につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」また、別府市農業委員会規程第3条の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員会の委員が総会であらかじめ互選した会長代理がその職務を代理する。ただし、委員の中に異議のないときは、指名推薦の方法による。」と規定されております。従いまして選出方法として「投票による方法」と、「指名推薦の方法」があります。

(議 長) ただ今、事務局から選出方法として「投票による方法」と、「指名推薦の方法」がある、との説明がありました。いずれの方法がよいか、お諮りいたします。皆さん、いかがいたしましょうか。

(6番委員) 指名推薦の方法が良いと思います。

(議 長) ただ今、6番委員より、「指名推薦の方法がよい。」との意見がございました。6番委員の意見にご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(議 長)それでは、互選の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。ご意見のある方は、発言を願います。

(6番委員)職務代理者は会長を補佐する立場なので、ここは会長に一任した方が良いと思います。

(議 長)ただ今の6番委員の意見にご異議ございませんか。

(各委員)異議なし

(議 長)それでは、ご異議がないようですので、私から指名推薦いたします。4番齊藤委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(各委員)異議なし

(議 長)委員全員のご賛同をいただきました。従いまして、「議案第3号 別府市農業委員会会長職務代理者の選出について」は、4番齊藤委員が会長職務代理者に決定いたしました。それでは、会長職務代理者に選出されました、齊藤委員より就任のご挨拶をお願いいたします。

(4番委員)ただいま選出されました齊藤孝一でございます。まだまだ勉強不足であります。久保会長を支えて行きながら、別府市農業委員会の発展のために一緒に頑張っていきたいと思っております。今後とも皆さま、よろしくお願いいたします。

(議 長)次に、別府市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する手続等を定める要綱第10条の規定に基づき、日程第4 上程中の「議案第4号 別府市農地利用最適化推進委員

の選任について」から「議案第10号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」まで、以上7件を一括上程議題といたします。これより順次採決を行います。上程中の「議案第4号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員)異議なし

(議長)よって、議案第4号は、原案に対し、承認することに決定いたしました。次に、上程中の「議案第5号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員)異議なし

(議長)よって、議案第5号は、原案に対し承認することに決定いたしました。次に、上程中の「議案第6号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員)異議なし

(議長)よって、議案第6号は、原案に対し承認することに決定いたしました。次に、上程中の「議案第7号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員)異議なし

(議長)よって、議案第7号は、原案に対し承認することに決定いたしました。次に、上程中

の「議案第8号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員)異議なし

(議 長)よって、議案第8号は、原案に対し承認することに決定いたしました。次に、上程中の「議案第9号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員)異議なし

(議 長)よって、議案第9号は、原案に対し承認することに決定いたしました。次に、上程中の「議案第10号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員)異議なし

(議 長)よって、議案第10号は、原案に対し承認することに決定いたしました。以上、7名の方々を別府市農地利用最適化推進委員として、当農業委員会より、委嘱することに決定いたしました。以上で議案の審議は終了いたしました。その他として、連絡事項等が有りましたら事務局より説明をしてください。

(事務局)当農業委員会は農業委員7名、推進委員7名の14名の少数精鋭でございます。総会時の現地確認・農地パトロール等農業委員の方にも担当地区を持っていただき、推進委員と一緒に活動して頂いておりますので、今期につきましても、ご担当の地区を決めていただきたいと思います。事務局案といたしましては、推進委員の地区はあらかじめ決まっ

おりますので、継続の農業委員は以前の地区を、新しい農業委員のお二人について、彌田委員は中部地区の推進委員でしたので、中部地区を、久恒委員は東山2区でお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(議 長)事務局の説明が終わりました。担当地区について、皆さん事務局案でよろしいでしょうか。

(各委員)異議なし

(議 長)それでは、担当地区は中部地区を彌田委員、亀川地区を小畑委員、朝日地区を私、東山1区を齊藤職務代理、東山2区を久恒委員、浜脇地区を星野委員、内成地区を後藤委員と致します。

(議 長)以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。長時間お疲れ様でした。これにて散会といたします。

午前 11 時 7 分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 _____ 議 長 _____ 印

署名委員 _____ 3 番 委 員 _____ 印

署名委員 _____ 4 番 委 員 _____ 印